

さん

# ショートステイの利用について

(短期入所事業所りんごの家・やすらぎ 重要事項説明書)

## 事業所について

名 称：短期入所事業所りんごの家<やすらぎ>  
所 在 地：富山県魚津市立石205-2 富山県魚津市立石204  
電話番号：(0765)23-0009 (0765)23-0009

## 主たる対象者

地域で生活している精神障害をお持ちの方（精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第5条に規定する精神障害者のうち18歳以上である者）で、お世話をしているご家族の都合（家族の病気、冠婚葬祭、事故等）・本人の私的な事由により、一時的に家庭での生活が困難になった場合に、短期間利用することができます。

## 利用定員

各1名（都合に合わせてご家族も一緒に利用できます）

## 利用期間

原則として7日以内

## 利用における個人負担料

- ・ 利用料・・・原則としてサービスに係る費用（短期入所サービス費および短期入所加算）の1割を負担していただきます。障害支援区分により金額が変わりますので、詳しくはお問い合わせください。
- ・ 地域活動支援センター・・・サポート新川にて、昼・夕食の弁当取次ぎサービスや、入浴サービスを受けることができます。利用にあたっては、サポート新川の施設利用料として一ヶ月1,000円、又は1日100円の利用料が必要になります。
- ・ 居室維持費・・・寝具貸出料、クリーニング代として、1日あたり150円をいただきます。  
\* 利用期間を短縮された場合は、相応の金額をお返しいたします。

		合 計
障害福祉サービス利用料（自己負担分）		円
食費（ミールサービス分）	円× 食	円
施設利用料（サポート新川利用料含む）		円
居室維持費（寝具貸出、クリーニング費用等）	1日150円× 日	円
その他必要に応じて実費負担		円
合 計		円

## 注意事項

- ・ 敷地内では、飲酒・喫煙ともに禁止です。
- ・ 居室内での飲食は禁止です。決められた場所で食べてください。
- ・ 利用期間中著しい迷惑行為や風紀を乱す行為等があった場合は利用を中止していただくこともあります。
- ・ 他利用者とのお金や物のやり取りは禁止しています。
- ・ しっかりとお薬を飲んでいただくために、薬の管理を事業所で行なうことがあります。
- ・ 急に心身の調子が悪くなった場合は、すぐに職員に連絡してください。万が一、施設での対応が困難な場合はご家族に連絡いたします。場合によっては、医療機関の受診をしていただくこともあります。
- ・ 緊急時等、状況に応じて関係機関等へ情報提供を行う場合もあります。

## 用意していただくもの

- ・ あゆみの郷利用のための医師意見書（様式はあゆみの郷にあります）
- ・ 洗面用具、入浴道具、コップ、はし
- ・ 朝食（パンや飲み物など各自で購入してください。体験入所中、近くのスーパーに買い物に出かけることはできます）
- ・ 着替え（利用日数に合わせて用意してください）、パジャマ
- ・ 洗濯洗剤（利用期間中に、各自で洗濯をされる場合。施設では1回分30円で販売もしています）
- ・ お薬（現在飲んでいる薬、頓服）、薬剤情報提供書（現在病院で処方され飲んでいるお薬の一覧表）
- ・ 内履きスリッパ（施設のスリッパを使用することもできます）

## その他（お貸しできるものなど）

- ・ エアコン（居室に設置）
- ・ 冷蔵庫、電子レンジ、トースター、調理器具、電気ポット（調理場に設置）、お皿
- ・ 洗濯機、乾燥機（共同設備）
- ・ ドライヤー、石けん
- ・ 自動販売機（ジュース・お茶・コーヒーなど）※6：00～21：00の間で使用できます



令和 年 月 日

指定障害福祉サービス短期入所事業のサービス提供及び利用の開始に際し、本書面に基づき重要事項の説明及び緊急時等の場合、関係機関への情報提供を行う旨説明を行いました。

事業所名：短期入所事業所 りんごの家・やすらぎ

担当者職名： \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_

私は、本書面に基づいて事業者から短期入所事業所りんごの家・やすらぎのサービス提供及び利用についての重要事項及び緊急時等の場合に情報提供することの説明を受け、同意しました。

利用者住所： \_\_\_\_\_ 利用者氏名： \_\_\_\_\_